

日進香久山西部 区画整理組合だより

第16号
令和7年5月

発行：日進香久山西部土地区画整理組合

今月の内容

- ・理事長挨拶 ・総代会報告
- ・今年度の工事予定 ・工事進捗状況
- ・使用収益開始予定 ・お願い等

理事長あいさつ

新緑の候、組合員の皆様におかれましては、ご清栄のこととお慶び申し上げます。

今年3月に香久山地区と組合地区を結ぶ橋梁設置工事が完成し、4月より日生団地方面の児童生徒の通学路として組合事業地内の道路が使用されています。未だ工事等も半ばにあり、通行には十分配慮が必要ではあるものの、周辺地域の皆様、とりわけお子様方の姿が事業地内にみられるようになることは大変うれしい光景だと感じております。平和堂及びロイヤルホームセンターが開店して以来、周辺地域の皆様の車、歩行者、自転車等の往来も増加しており、安心・安全な街づくりをできるだけ早く進めていきたいと改めて思うところです。

今年度は地区北側を中心とした造成工事を行うとともに、香久山地区とを結ぶ12m道路の開通に向けて工事を行う予定です。

保留地処分については、昨今の経済情勢を受け厳しい状況ですが、当地区に住みたいと思えるような特色等をアピールするなど様々な方法を検討しつつ、円滑に進んでいくよう取り組んでいきたいと考えております。

なお、本年度中には、集合保留地においては、建物建築が開始される予定と聞いておりますので、街並みの変化が保留地販売の追い風になることを期待したいと思っております。

地区内をはじめ近隣住民の皆様には、工事の粉塵や騒音等でご迷惑をおかけしており心苦しく感じておりますが、一日でも早く工事が完了するよう引き続き努力してまいりますので、今後ともご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

日進香久山西部土地区画整理組合

理事長 河合 敬一

令和7年3月15日に、令和6年度第2回総代会が開催され、提案しました議案について議決されました。

- ◆ 議案第1号 令和6年度事業の繰越について
- ◆ 議案第2号 令和7年度収入支出予算について
- ◆ 議案第3号 事業計画の変更について → 事業資金等の見直しをしました。

【令和7年度 収入支出予算】

収入の部

(単位：千円)

科 目	予 算 額	摘 要
補 助 金	48,832	日進市補助金
保留地処分金	1,160,000	
雑 収 入	55	預金利子、各種証明発行料等
借 入 金	520,700	金融機関借入金
繰 越 金	413	前年度繰越金
合 計	1,730,000	

支出の部

(単位：千円)

科 目	予 算 額	摘 要
工 事 費	207,000	道路築造及び舗装、宅地造成工事等
補 償 費	185,000	建物工作物補償、上水道等撤去及び切替
調査設計費	44,000	工事施工管理、画地測量、常用測量等
会 議 費	500	総代会、役員会、諸会議費
事 務 所 費	40,610	事務委託費、報酬、需用費、光熱水費等
利 子 元 金	26,300	金融機関からの借入金利子
負 担 金	84,000	上下水道新設費
雑 支 出	1,420	県・市連合会費、弁護士顧問料等
元金償還金	1,129,000	金融機関への償還金
予 備 費	12,170	
合 計	1,730,000	

仮換地の管理のお願い

使用収益が開始された仮換地の所有者の方は、雑草が繁茂して、虫の発生やごみの不法投棄を招くなどの影響がありますので、草刈りのご協力をお願いいたします。また、隣地との境界にはコンクリート杭などが設置されておりますので、境界杭の保全など管理をお願いいたします。

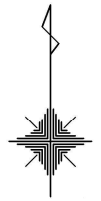


工事進捗状況(令和7年3月末現在)



③

③



②

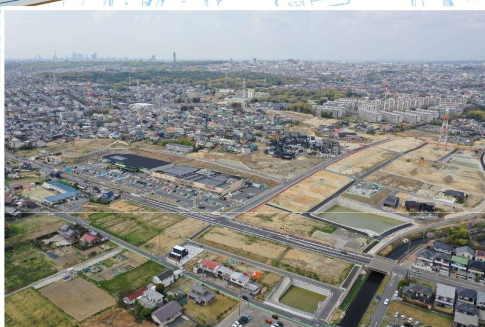


②



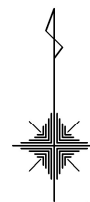
ロイヤル
ホームセンター

①



①

凡 例	
	宅地造成完了
	調整池完了
	道路舗装完了 (上下水道・ガス埋設済)
	造成工事のみ完了 (フェンス等未設置)
	上下水道・ガス埋設完了 (舗装未完了)
	道路側溝完了
	下水道管埋設完了



名古屋市

名東区

新藤原四丁目

香久山二丁目

③ドットライン・減速マーク

①型押しデザインアスファルト舗装

②交差点ハンズ

①型押しデザインアスファルト舗装

凡 例	
	宅 地 造 成 工 事
	道 路 築 造 工 事
	道 路 舗 装 工 事
	雨 水 管 埋 設 工 事



【施工例】



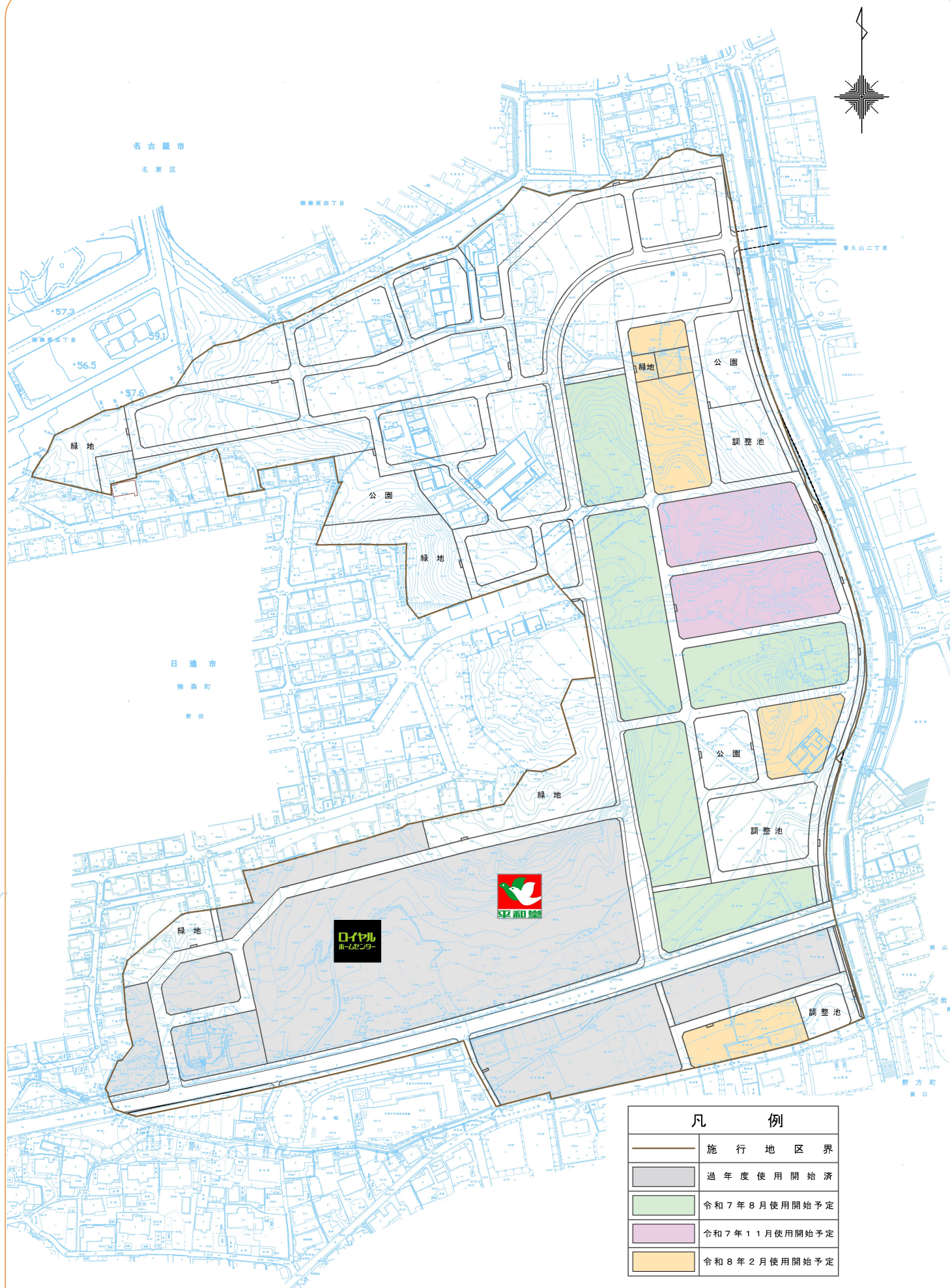
型押しデザインアスファルト舗装
※色及びデザインは変更になる可能性あり



交差点ハンズ



ドットライン・減速マーク



凡 例	
	施行地区界
	過年度使用開始済
	令和7年8月使用開始予定
	令和7年11月使用開始予定
	令和8年2月使用開始予定

※ 工事進捗により使用開始時期に変更があります。

組合からのお願い

* 所有権移転等をされた方へ

売買、相続等により土地の所有権を移転された方は、所定の『**所有権移転届出書**』とその土地の『**全部事項証明書**』をご提出ください。また、土地の名義を単独から共有へ、或いは共有から単独にされたとき、土地の合筆、分筆等をされたときも、その土地の『**全部事項証明書**』をご提出ください。

* 転居等によりご住所を変更された方へ

転居等によりご住所を変更された方は、『**住所等変更届出書**』と新しい住所を記載したもの（住民票等）を、組合事務所までご提出ください。通知等を新住所へご送付します。

* 建築等の規制について（土地区画整理法第76条）

土地区画整理区域内で、建物の建築、工作物の設置及び土地の造成等の行為を行う場合は、日進市長の許可が必要となりますので、建築行為等を行う場合は、事前に組合と協議をしていただき、一定の許可申請手続きをお願いします。

- ① 土地の形質変更（切土、盛土等）
- ② 建造物・工作物（フェンス・塀・擁壁・看板等）の新築、改築又は増築
- ③ 移動の容易でない物件（5トン以上）の設置又はたい積

* 電柱の設置について

電気の供給を行うため、中部電力パワーグリッド(株)及びNTT西日本(株)が建柱工事を進めています。建柱をお願いする際には、2社のいずれかより地権者の方へ直接ご連絡させていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。



問い合わせ先

《 組合事務所 》

住 所 〒470-0132 日進市梅森町新田 1 3 5 番地 6 2 3
電話番号 0 5 2 - 6 8 0 - 8 8 7 5 FAX番号 0 5 2 - 6 8 0 - 8 8 7 6
開所日時 月曜日から金曜日 午前9時から午後4時まで
(ただし、正午から午後1時まで休務)
休日：土日及び祝日並びに組合が休務と定めた日（年末・年始・お盆等）

ホームページアドレス

<https://nisshin-kaguyamaseibu.com>

日進香久山西部

検索

